

令和5年度 私立高等学校等 授業料軽減助成金 及び 奨学給付金 申請開始のご案内

東京都にお住まいの、私立高等学校等に通う生徒の保護者様の授業料や教育費負担を軽減するため、返還不要の「授業料軽減助成金」及び「奨学給付金」制度があります。下記のとおり申請を開始します（制度詳細は財団 HP をご覧ください。）。

令和5年度から、こちらの助成金の申請方法は、オンラインに変わります（郵送による申請は原則終了します。）。申請手続きは、「[申請受付サイト](#)」から申請をしてください。

申請期間

①授業料軽減助成金 **6月19日（月）～7月31日（月）** ※通信制は10月に申請を受け付けます。

②奨学給付金 **6月19日（月）～7月31日（月）** ※家計急変世帯対象分は、8月中旬に従来どおり郵送で受け付けます。

申請方法

スマートフォンまたはパソコン端末から、「[申請受付サイト](#)」にログインをして申請手続きをします。その際、申請者のメールアドレスの登録が必要となりますので、迷惑メールの設定をされている場合は、「@shigaku-tokyo.or.jp」からのメールを受信できるように設定をしてください。

【申請受付サイト】 授業料軽減助成金 及び 奨学給付金 オンライン申請システム

<https://shigaku-tokyo-k.my.salesforce-sites.com/>



申請受付サイト



申請登録前にご用意ください

①申請に必要な書類 ※各助成金ページ（私学財団 HP）に掲載の「**お知らせ**」をご確認ください。

②申請者の振込口座情報

③就学支援金申請システム(e-Shien)のログインID及び就学支援金受付番号

※③は都内校に在籍する生徒で5月末までに就学支援金を申請されている方のみ必要です。

＜就学支援金受付番号の確認方法＞ e-Shien にログイン⇒「認定状況」の表示をクリック⇒「審査結果情報」に記載



注意事項

- ・インターネット通信が可能な環境で申請登録を行ってください（申請の所要時間は30分程です）。また、**申請の途中で一時保存ができません。**時間に余裕をもって、申請をお願いします。
- ・スマートフォン、パソコンによる申請の操作方法は、「[申請マニュアル](#)」をご覧ください。

助成金の制度詳細、「お知らせ」「申請マニュアル」は、以下の私学財団HPをご覧ください。

授業料軽減助成金

https://www.shigaku-tokyo.or.jp/pa_jugyoryo.html

奨学給付金

https://www.shigaku-tokyo.or.jp/pa_shougaku.html



授業料軽減助成金



奨学給付金

お問合せ先

（公財）東京都私学財団 東京都私学就学支援金センター

授業料軽減助成・奨学給付金担当 ☎ 03(5206)7925

（土日・祝日・年末年始を除く 9:15～17:00）